

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について(定期接種)【説明書】

予防接種法に基づき、ヒトパピローマウイルス感染症の定期予防接種を行います。この説明書をよく読み、予防接種の必要性や副反応について理解したうえで接種してください。わからないことは、接種を受ける前に医師に質問しましょう。

1 ヒトパピローマウイルス感染症について

子宮頸がんは、子宮頸部(子宮の出口)にできるがんで、日本では年間約11,000人が発症、約2,900人が亡くなっており、若い世代の女性のがんの中でも多くを占めるがんです。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(以下、HPV)というウイルスの感染によっておこるといわれています。HPVには約200種類以上のタイプがあり、子宮頸がんの原因となるタイプは少なくとも15種類あることが分かっています。

HPVは特別な人だけが感染するウイルスではなく、誰でも感染する可能性があります。また、発がん性HPVに感染しても、多くの場合の感染は一時的で、ウイルスは自然に排出されますが、ウイルスが排出されずに感染した状態が長期間続く場合があります。そのうち、ごく一部のケースで数年～十数年かけて前がん病変(がんになる手前の細胞)の状態を経て子宮頸がんを発症します。したがって、この間に子宮頸がん検診を受診することで、前がん病変を早期に発見し、治療することが可能です。

2 副反応について

副反応は軽微な倦怠感、接種部位の痛みなどがあります。一般的には重大な副反応は認められませんが、ごくまれにショック症状、アナフィラキシー様症状、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレー症候群の発症が報告されています。

3 対象者

接種日時点で小平市に住所を有する、小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子

※小平市から転出された方は、転入先の自治体で予診票をお受け取りください。

4 接種回数及び接種方法

小平市の「ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票」を記入し、予診のうえ、1回0.5mlを筋肉内接種します。

ワクチン名	接種回数	接種間隔
サーバリックス (2価)	計3回	1回目の接種から1か月の間隔をあけて2回目 1回目の接種から6か月の間隔をあけて3回目(計3回) ※ただし、上記間隔で接種できない場合、1回目の接種から1か月以上の間隔をあけて2回目、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目から2か月半以上あけて3回目
ガーダシル (4価)	計3回	1回目の接種から2か月の間隔をあけて2回目 1回目の接種から6か月の間隔をあけて3回目(計3回) ※ただし、上記間隔で接種できない場合、1回目の接種から1か月以上の間隔をあけて2回目、2回目から3か月以上の間隔をあけて3回目
シルガード9 (9価)	計2回 (1回目の接種が15歳に至るまでの場合)	1回目の接種から6か月の間隔をあけて2回目(計2回) ※ただし、上記間隔で接種できない場合、1回目の接種から5か月以上の間隔をあけて2回目 ※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満の場合は計3回
	計3回 (1回目の接種が15歳以上の場合)	1回目の接種から2か月の間隔をあけて2回目 1回目の接種から6か月の間隔をあけて3回目(計3回) ※ただし、上記間隔で接種できない場合、1回目の接種から1か月以上の間隔をあけて2回目、2回目から3か月以上の間隔をあけて3回目

※いずれのワクチンも同じワクチンを続けて接種します。ただし、サーバリックス及びガーダシルと、シルガード9の交接種は、医師と相談の上、接種が可能なため、定期接種の扱いとして差し支えありません。その場合、サーバリックス及びガーダシルから、シルガード9へ変更した場合、接種回数は計3回で、接種間隔は、シルガード9の接種間隔で行います。

※接種途中で妊娠した場合、接種は継続できません。その後の接種については医師にご相談ください。

5 接種費用

自己負担なし

6 接種場所

別紙の「小平市予防接種指定医療機関一覧表」をご覧ください。

7 医療機関に持参するもの

母子健康手帳、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票

8 次の方は接種を受けないでください

- (1) 体温37.5度以上の発熱をしている方。
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方。
- (3) このワクチンの成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある方。
- (4) かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方。

9 次の方は接種前に医師にご相談ください

- (1) 血小板が少ない方や出血しやすい方。
- (2) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方。
- (3) 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた方。
- (4) 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方。
- (5) 過去に免疫不全の診断がなされている方又は近親者に先天性免疫不全症の者がいる方。
- (6) このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方。
- (7) 妊婦又は妊娠している可能性のある方。（3回の接種期間中を含む）また、現在、授乳中の方。

10 接種前の注意

- (1) 医療機関へ予約をしてから接種に行ってください。
- (2) 接種前日は入浴やシャワーをさせ、体を清潔にしましょう。
- (3) 予防接種は、体調の良い日に受けてください。
- (4) 予診票は、医師が接種の可否を判断するための大切な情報となりますので、正確に記入してください。

11 接種後の注意

- (1) 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種当日は入浴をしても差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。接種部位は清潔に保ってください。また、いつも通りの生活をし、はげしい運動は避けてください。
- (3) 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。

12 予防接種健康被害救済制度（市にご相談ください）

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を受けることができます。

問合せ 小平市健康福祉部健康推進課

〒187-0043 小平市学園東町1-19-12 （小平市健康センター内）

電話：042-346-3700 Eメール：vaccination@city.kodaira.lg.jp